

平成 30 年 9 月 3 日

保護者各位

社会福祉法人遍照会
遍照保育園
園長 大原 正裕
遍照小規模保育園
園長 大原 恵子

台風 21 号接近に伴う園運営の対応について

1 「特別警報」・「避難準備・高齢者等避難開始」・「避難勧告」・「避難指示（緊急）」の発令による対応について

(1) 園児の在住地もしくは通園経路において発令

- ア 登園前に発令された場合
登園を控えてください。
- イ 保育時間内に解除された場合
安全に気をつけて登園させてください。
- ウ 登園後に発令された場合
保護者への引渡しをさせていただきます。

(2) 園の所在地において発令

- ア 登園前に発令された場合
午前 6 時の段階で発令されていた場合は、1 日休園とさせていただきます。(解除後も、当該休園日については再開をいたしません。)
- イ 登園後に発令された場合
 - ① 「特別警報」・「避難準備情報・高齢者等避難開始」発令
保護者への引渡しによる降園をお願いします。状況によっては引渡しを中断し、避難場所への誘導を開始し、避難場所での引渡しを行う。園周辺の状況により緊急を要する場合は、避難場所へ誘導いたします。
 - ② 「避難勧告」・「避難指示（緊急）」発令
避難場所への誘導を最優先といたします。避難場所での保護者への引渡しを行います。
- ウ 園の所在地において長期間の「避難指示」が発令された場合
気象情報や道路状況を含め、安全が確保されていると判断した場合のみ、園から連絡の上、開園いたします。

(3) その他

ア 通常の「各種警報」(大雨・暴風・洪水・高潮等)について

警報の状況、園周辺の状況や保育士等の状況により、保育・幼稚園課と協議のうえ、休園・降園措置をとることといたします。

休園・降園措置とした場合は、保護者との連絡を確実にいき、保護者への引渡し等については十分相談して行います。

イ 臨時休園の措置について

各種発令の解除後であっても、園周辺の状況や保育士等の状況により、安全な運営が困難と判断される場合は、保育・幼稚園課と協議のうえ、休園・降園措置をいたします。

2 防災情報の入手方法について

通常のテレビ放送画面による告知は注意報や警報等のみで、「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」・「避難指示(緊急)」の発令状況については表示されないことがあります。

よって、次の方法により情報を入手してください。

「倉敷市ホームページ」・「おかやま防災情報メール」・「緊急告知FMラジオ(こくっち)」・「災害情報共有システム Lアラート(NHKデジタル放送)」・「有線放送」・「放送塔(屋外拡声塔)」・「広報車」等
--

3 今後について

「特別警報」「避難準備・高齢者等避難開始」「避難勧告」・「避難指示(緊急)」が発令された場合、災害の内容や地域性等により、今後も様々な対応が必要となることが想定されますので、対応については、今後、各園からの情報をもとに随時、改定していくこととします。